

(仮称) 横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設 (I R) 設置運営事業に係るコンセプト募集 (R F C) の提案概要

【これまでの経過】

- 平成30年7月に「特定複合観光施設区域整備法」(以下、I R 整備法)が成立。
- 横浜市では、令和元年8月22日、I R の実現に向けた取組を行うことを発表。
- 同年9月の第3回定例会において、補正予算の議決を経て、I R の実現に向けた本格的な検討・準備を開始。また、同年10月から(仮称)横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設 (I R) 設置運営事業に係るコンセプト提案を募集 (Request for Concept(RFC)) 。

※本R F Cの情報は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の情報となっています。

【RFCの実施概要】

- 事業の名称：(仮称)横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設設置運営事業
- I R 予定区域の所在地：横浜市中区山下町277-1ほか
- I R 予定区域の面積：約47ha
- 提案を求める主な事項：
 - ・全体方針・計画：事業コンセプト、土地利用、配置、動線、都市デザイン等
 - ・施設計画：施設コンセプト、種類、機能、規模等
 - ・運営計画等：施設運営計画、事業期間、スケジュール、事業計画等
 - ・懸念事項対策：依存症対策、治安対策、交通対策等

R F C ①と②のスケジュール等

項目	スケジュール
R F C 参加登録期限	2019年10月30日
R F C 提案書の提出期限	2019年12月23日
R F C 提案者との対話期間	2020年1月～6月

提案募集項目・提案事業者数・協力事業者名

(掲載は50音順)

①日本型 I R の実現に関すること

- 提案者 7 者
- ・ウィン・リゾーツ
 - ・ギャラクシーエンターテインメントジャパン株式会社
 - ・ゲンティン・シンガポール・リミテッド
 - ・SHOTOKU株式会社
 - ・セガサミーホールディングス株式会社
 - ・メルコリゾーツ&エンターテインメントリミテッド
 - ・ラスベガスサンズコーポレーション (途中辞退)

②開発事業に関すること

- 提案者 3 者 (参加登録事業者 4 者)
- ・株式会社 山本理顕設計工場
- ※その他 2 者については、事業者名の公表を希望しませんでした。

③関連産業に関すること

- 提案者 15 者
- ・一般社団法人日本ゲーミング協会
 - ・株式会社エス・ピー・ネットワーク
 - ・株式会社響尤 (きょうゆう)
 - ・総合警備保障株式会社横浜支社
 - ・富士通株式会社
- ※その他 10 者については、事業者名の公表を希望しませんでした。

事業者から提案された情報の概要

1 事業方針、事業計画

【事業者から提案されたコンセプトとイメージ図】



横浜で、横浜と共に築く「シティ・オブ・ザ・フューチャー」

横浜が世界最高のリゾートとなることはもちろんのこと、次世代型スマートシティの開発、文化芸術創造都市の実現、花と緑にあふれ自然と共生するガーデンシティの創造、都市課題解決のモデルシティとなることを目指す



世界へのゲートウェイとなる横浜 日本の粋を集めた世界最高峰の I R



地域融合型の I R

山下ふ頭に賑わいをもたらし、都心臨海部及び横浜全体を再活性化



YOKOHAMA LUXURIOUS HARBOR RESORT

— THE WORLD'S BEST EXCITEMENT & ASPIRATIONS —

映画で見たような憧れの舞台上、ラグジュアリーな非日常の世界に浸りきる本物の大人のエンタテインメントを提供し、ソクソクする興奮と優越感があふれ出す I R を実現



“A Renaissance of Yokohama”

横浜を世界最高のウォーターフロント都市、観光デスティネーションへと変えることを目指す
個性的な複数の異なるゾーンで構成し、横浜を更に活気がありライフスタイルを豊かにする都市に変貌
隣接する山下公園通り、山下公園や中華街など周辺の景観やウォーターフロント地区の開発と連携した街づくりを目指す



GREEN VEIL

～横浜都心臨海部の新たな象徴となる緑と水の融合都市～

I R 施設全体と人々の様々な活動を“Green Veil”で柔らかに包み込み、水と緑が融合した人と環境にやさしいIRを目指す



グローバルハーバーシティ横浜

I R 近隣区域に住む人、横浜に住む人、横浜で働く人、横浜で生まれた人、横浜にゆかりのある人、あらゆる横浜の関係者において、誇れる I R 地域と一体となり、地域とともに歩み、市民の目線に立ち、地域社会との融和を図る



2万人が住みながら働く、横浜市民のためのまちを計画する

5000戸（2万人）の職住一体住宅と4000室の宿泊施設を中心とする提案である。2万人の定住人口と16,000人の宿泊者、観光客を取り込む巨大な観光地である。

事業者から提案された情報の概要

2 施設計画、運営計画

MICE施設

－パシフィコ横浜とのコラボレーションによるアジアを代表するMICE都市・横浜の実現－

展示場：60,000㎡～120,000㎡、会議室収容人数：4,000人～20,000人
 年間開催件数：国際会議場施設 160件～2,431件 展示等施設 82件～350件
 年間参加者人数
 ：国際会議場施設 26.3万人～262.5万人 展示等施設 218.8万人～1,045万人

- ・「横浜をアジアのMICEハブとする」「国際的なMICE都市としての圧倒的なブランドの確立」
- ・国際会議協会（ICCA）標準の国際会議だけでなく、世界トップクラスのハイレベルな閣僚級会議等も開催
- ・日本で最大規模の展示会場として、世界的に見ても大規模な展示会場として設計
- ・柔軟性が高く、使い勝手が良く、最先端かつ一体的なMICE会場を新設
- ・既存施設と共存共栄を図り国際会議都市としてのブランドの確立を目指す
- ・横浜IRのMICE施設とパシフィコ横浜が互いに補完し合い、「シナジーと協力関係」を確立

※政令での基準・要件:以下の①～③のいずれかを満たすこと

パターン	国際会議場施設		展示等施設
	最大の会議室の収容人数	施設全体の収容人数	
①	1,000人以上から3,000人未満	2,000人以上から6,000人未満	12万㎡以上
②	3,000人以上から6,000人未満	6,000人以上から12,000人未満	6万㎡以上
③	6,000人以上	12,000人以上	2万㎡以上

※本RFCでは、①が②を要件とする



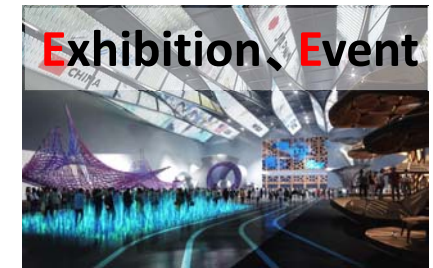
企業等の会議



報奨・研修旅行



国際機関・団体、学会等が行う国際会議



展示会・見本市・イベント

魅力増進施設

－我が国の魅力的な、伝統、文化、芸術、技術、暮らし等を、観て、聴いて、触れて、食べて、体験して、感じて、横浜のことを、日本のことを知って、ファンになって頂くための施設－



緑豊かな庭園空間で、茶室などの迎賓施設を備える



料亭を中心に緑豊かなお庭を見渡せる環境に四季折々の景色づくり。茶室や能舞台を設え、日本の伝統文化を伝える総合芸術としての和食をおもてなしする。



日本の祭りの魅力を体感するイベントの開催

幅広い訪日外国人や日本人、多様なニーズをもつそれぞれの人が、自分好みの日本を見つけられるよう、伝統文化からポップカルチャーまで様々な日本を発信

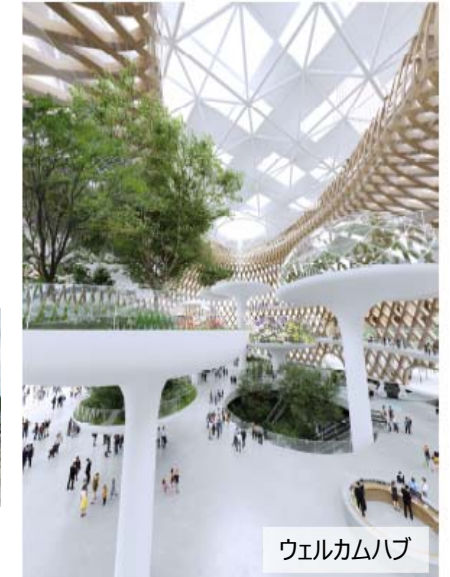
事業者から提案された情報の概要

2 施設計画、運営計画

送客施設

－『横浜を日本のゲートウェイ「玄関口」へ、そして、日本の旅のデスティネーション「目的地」へ－

- ・世界が日本と繋がるショーケース・コンシェルジュ施設
- ・日本中に観光客を送客する新たな日本観光モデルの構築
- ・来訪者に横浜及び日本各地の魅力を発信（ショーケース）し、旅の計画を一元的に手配・送客（コンシェルジュ）する
- ・日本らしい“おもてなし”あふれるワンストップサービスの提供
- ・多様な旅行ルートと観光デスティネーションを提案
- ・宿泊施設の予約や交通機関、現地情報の提供をすることで、スムーズで快適な旅をサポート
- ・自治体や横浜観光コンベンションビューロー、地域事業者、商店会などと協業し、周辺地域の周遊観光商品を企画
- ・多様な交通アクセスに対応できるヘリポートやシーバス等の水上交通の受入施設やC I Qターミナル等の整備
- ・旅行代理店と連携し、お客様の要望に応じて、目的地までの交通手段・宿泊・食事・その他観光などの情報提供から、チケットングまで一括してコンシェルジュが対応



ウェルカムハブ

交通機関の乗り換えをスムーズにし、I R施設の機能や横浜市、神奈川県、日本全国の観光名所・施設に関する情報を、すべてのI R来訪者に提供する施設

宿泊施設

－世界中から『横浜I R』を訪れる、富裕層、ビジネス客、ファミリー層など、あらゆる来訪客のニーズに対応できる宿泊施設－

施設規模：約160,000㎡～約750,000㎡

客室数：約2,500室～約5,200室

- ・いつかは泊まってみたい憧れを象徴するホテルが集まる場所
- ・横浜の新たなシンボルとなる世界最高水準のホテル
- ・世界各地から横浜I Rを訪れるビジネス客やファミリー層、富裕層などの多様な客層に対応できる施設・サービス
- ・デラックスタイプのファミリーホテルから、スーパーラグジュアリーの日本旅館やヴィラまで、利用者需要の高度化・多様化に対応した宿泊施設

※政令での基準・要件:客室の床面積合計が概ね10万㎡以上



事業者から提案された情報の概要

2 施設計画、運営計画

来訪及び滞在寄与施設等

－国際競争力と高いクオリティを持ち、幅広い人々が楽しめる国内外からの来訪客及び滞在の促進に寄与する施設－



テーマパーク（屋内アトラクション、ベイブリッジの絶景を堪能できるカフェ、ライブショー）



横浜ならではの景色が垣間見れるよう建物を配置



野外フェスティバル・ステージ

・コミュニティ全体が楽しめる公共スペース、レジャーマリーナ、ウォーターアクティビティの実現



ファミリー向けウォーター・パーク

カジノ施設

※カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための施策及び措置については、P.8を参照。

- ・一般の顧客動線からは目に留まらない場所にカジノを配置
- ・ゆとりあるラグジュアリーなゲーミング空間を創出し、大人の社交場に相応しい品格と格式を持たせる
- ・VIP顧客専用ゾーンの設置等、訪問客自らの嗜好に基づいて選択できるよう、マルチゾーンによって構成
- ・最高位の透明性と法令順守をもって運営
- ・カジノ従業員全員は各自の所属部署に関するもののみならず、責任あるゲーミングについても厳格な研修を受講

※政令での基準・要件:

カジノを行う区域の面積は、I R施設全体の床面積の3%以内



事業者から提案された情報の概要

2 施設計画、運営計画

■スマートシティ・環境負荷低減

- ・環境負荷の少ない交通手段の導入による二酸化炭素排出量の削減
- ・最先端技術を用いた高品質できめ細やかなサービスの提供・安全安心なまちの実現
- ・建物管理システムにスマート技術とIoTを導入し、エネルギー利用の最適化
- ・「グリーンインフラ」（屋上庭園、壁面緑化、雨水貯留など）を最大限に活用
- ・再生可能エネルギーの活用
- ・循環システムを構築し、施設内の廃棄物やフードロスの削減対策などを実施
- ・都心臨海部の回遊性向上にも寄与するMaaSシステムの構築
- ・横浜の生物多様性向上と横浜ブルーカーボン事業への貢献



緑のプロムナード



帰宅困難者等の受入れ対応



■危機管理・災害対策

- ・津波・高潮対策として歩行者専用スペースを主に2階以上に配置、浸水対策を意識し重要設備を高層階に配置
- ・地震災害に備えた制震システムや免震システムの導入
- ・台風等の風水害リスクに対応した建設物の全体計画
- ・電線の地下化や複数の電力供給ネットワークの構築による安定的な電力供給体制の整備
- ・電力供給が完全に途絶した場合に備えた、重要な施設向けの非常用発電設備
- ・大型の太陽光発電設備等、可能な限り電力供給源を多様化するため、再生可能エネルギーによる電力供給を導入
- ・事業継続計画と緊急時対応計画の策定、計画に基づく研修や訓練の実施
- ・行政機関、警察、自治会、交通事業者等と協調した対応策の構築
- ・非常用放送やデジタルサイネージによる発災時の情報発信
- ・誰でも避難が可能で、高齢者や子供でも移動がしやすいバリアフリーアクセスの整備
- ・負傷者や足止めされた来訪者へ支給する災害用キット(ブランケット、懐中電灯、応急処置用医療品、乾燥食品、非常用トイレ、水等を含む)の貯蔵
- ・周辺地域の帰宅困難者等の受入れ対応

3 設置運営事業等に関する事項等

■周辺地域との連携・貢献

- ・既存施設やイベントなどとの連携を強化
- ・まち中にある資源と横浜IRの機能を結びつけることで、まち全体がリゾートのような一体感のある観光地となることを目指す
- ・地元で行われているイベントに協賛することでまちの活性化に寄与
- ・地域の多様な世代（ファミリーやシニア層等）に親しみを感じてもらえるイベントを開催
- ・地域で愛されるお店、惜しまれつつ閉店したお店のIR区域内への出店障壁を下げ、横浜の魅力横浜IRから発信

■雇用確保、人材育成、食材・物品等市内調達、市民広報等の方針・計画

- ・女性、高齢者、障害者を含む地元を中心とする日本人従業員の雇用
- ・地域の教育機関と連携し、若者及び地域人材をホスピタリティの高い人材に育成し、IRだけでなく地域社会へ輩出することを目指す
- ・外国人従業員は、「日本のアンバサダー」となるべく日本語と日本文化の集中研修を受講
- ・柔軟な就労形態と職務変更の提供
- ・働きやすい職場環境の形成
- ・物品、サービス、食材、飲料を可能な限り地元から調達
- ・地元企業やブランドのプロモーション
- ・最新技術の実証実験の場としてIRを活用することによる商品・サービス開発や市場開拓の促進

■交通対策

- ・歩車分離の交通計画、自転車専用レーンの整備
- ・水際沿いの賑わいを引き込むプロムナードや、緑と憩いのプロムナードの整備
- ・山下公園から山下ふ頭まで一体的に連続するオープンスペースの整備
- ・バスやタクシー等での来訪を想定した交通ターミナルの整備
- ・多様な交通アクセスに対応できるヘリポートやシーバス等の水上交通の受入施設やC I Qターミナル等の整備
- ・MaaSシステムを活用して収集したビッグデータを活用、IR区域における交通特性を分析し、適切な交通誘導策を実施
- ・新交通システムやパーソナルモビリティの導入
- ・「最新の交通システム」の導入を目指し、回遊性、送客性の向上を図る



事業者から提案された情報の概要

4 I R実現による効果

■観光の振興

インバウンドを含む I R への訪問者数
2,100万人～3,900万人／年 (国内観光客割合：67～80%)

I R 区域内での消費額
4,900億円～6,900億円／年

■地域経済の振興

経済波及効果 (間接効果含む) ※

建設時：1兆1,000億円～1兆6,000億円

運営時：7,400億円～9,700億円／年

《参考》 MM21地区建設投資額：約 2兆625億円 (昭和58年～平成28年)

雇用創出効果 (間接効果含む) ※

運営時：91,000人～119,000人／年

■財政改善への貢献

地方自治体への増収効果 ※

860億円～1,000億円／年

(納付金収入、入場料収入、法人市民税、固定資産税、都市計画税)

《参考》 令和元年度 法人市民税：586億円

《参考》海外事例

施設名	年間延訪問客数
マリーナ・ベイ・サンズ	約4,500万人
リゾート・ワールド・セントーサ	約2,000万人
ギャラクシー・マカオ	約2,000万人

※出典：特定複合観光施設区域整備推進会議資料及び事業者より提供

■効果 (数値) については、事業者から提供された情報です。
 ※印の数値については、それらの情報を基に、委託先の監査法人が整理・確認したものです。
 ■なお、これらの数値は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の数値となっています。今後、追加で実施する R F C で影響を確認の上、区域整備計画を作成するまでに明確化します。

横浜に拡がる I R の効果

**周辺地域への
宿泊、飲食客の増加**

関内・関外、MM21地区、
横浜駅など

**食材、物品等の
市内調達機会増加**

横浜ブランド農産物、花木、
畜産・加工品、リネンほか

雇用の創出

- ① 質の高いサービスを提供する人材の育成・輩出
- ② 外国人材の誘致
- ③ 市内居住

**観光、サービス
産業機会の増加**

大型のアフターコンベンションツアーなど

**総合的な
依存症への対策**

薬物、アルコールに加え、
インターネット、ゲームなど

項目	内容	用途	根拠条文
納付金	GGR (カジノ行為粗収益) 30% (国庫納付金15%、認定都道府県等納付金15%)	公益目的 として使用	I R 整備法 第192、193条
入場料	日本人等の入場者に対し、1日 (24時間) 単位で徴収 6,000円 (国と認定都道府県等で各3,000円)	公益目的 として使用	I R 整備法 第176、177条

税の種類	対象 (例示)
固定資産税	土地・家屋・償却資産 (事業のために用いている構築物・機械等)
都市計画税	都市計画法による市街化区域内に所在する土地及び家屋
法人市民税	市内に事務所や事業所がある法人

事業者から提案された情報の概要

5 国際競争力の高い魅力ある滞在型観光実現のための施策及び措置 (MICE誘致施策及び措置、周辺地域及び全国観光地と連携した観光施策及び措置)

- ・I Rの来訪者が再訪したくなるような魅力的な施設デザイン、個々の来訪者のニーズを汲み取った洗練されたサービス
- ・ユニバーサルデザイン及び多文化共生を考慮した快適性を追求
- ・多言語対応、宗教や文化に配慮したサービスの提供
- ・市内観光及び地域の魅力の紹介
- ・空港や周辺駅にアクセスできる移動サービスの提供

6 有害な影響の排除を適切に行うための施策及び措置 (アンダーラインは法定事項)

■ ギャンブル等依存症の増加への対策

- ・マイナンバーカードや顔認証システム等による入場制限
- ・自己制御・家族制限プログラム・排除命令プログラムの導入
- ・ゲーミングフロアにおけるATM設置の禁止
- ・貸付対象者の限定・貸付上限額の設定
- ・プレイ時間、賭け金等、ゲーミング習慣の追跡
- ・従業員への訓練・教育
- ・市民への啓蒙・教育活動
- ・依存症相談窓口の設置、カウンセリングサービス
- ・自助グループ等の紹介・連携
- ・ギャンブル等依存症についての産学共同研究
- ・ギャンブル等依存症対策に係る資金的支援
- ・身近な地域での総合的な依存症対策に取り組むネットワークの構築 など

■ 治安対策

- ・先進技術を活用した機械警備
- ・警備員の雇用・組織化・24時間体制での配置
- ・域内周辺も含めた警備員の配置、監視カメラの設置
- ・犯罪情報の収集と活用
- ・行政・警察・地域との連携
- ・元町・中華街駅等の主要駅からのアクセス動線上への警備員の配置
- ・会場周辺や周辺商店街を含むI R区域外での清掃活動の実施 など

■ マネー・ローンダリング対策

- ・国際基準 (FATF勧告) に準拠した内部統制システムの構築
- ・AML(アンチ・マネー・ローンダリング)/KYC(顧客確認)ポリシーの導入
- ・徹底した情報管理の実施 (顧客情報、取引情報等)
- ・従業員に対する教育・訓練、AML専門チームの設置 など

■ 青少年への悪影響への対策

- ・マイナンバーカードや顔認証システム等による入場防止
- ・ギャンブルに関する広告制限
- ・従業員に対する教育・研修
- ・夜間巡回や警備員の配置
- ・行政及び地域コミュニティとの連携 など

■ 反社会的勢力の排除対策

- ・厳格なカジノライセンス制度に基づくカジノ営業
- ・包括的なセキュリティシステム (顔認証、監視カメラ等) の活用
- ・取引業者及び従業員の背面調査
- ・データベースを活用した暴力団排除
- ・警察との連携 など



カジノ施設への入退場者の管理が可能な入退場ゲートとキオスク端末



入退場ゲート パスポートスキャナー 顔認証システム バーコードスキャナー

横浜市、国、神奈川県、I R事業者、関係機関、民間団体等が相互に連携・協力し、国の定める規制や施策に基づき、懸念事項対策に取り組みます。

日本型IRにおける懸念事項対策のための規制

〈具体的な懸念事項対策〉

- 国内のI R施設は上限3つに設定、カジノ行為を行う区域の面積はI R施設全体の床面積の3%以内
- 20歳未満の者等への広告及び勧誘の規制
- 日本人等への7日間で3回迄、28日間で10回迄の入場制限
- マイナンバーカード等による本人・年齢確認
- 日本人等への24時間毎に6,000円の入場料
- カジノ内へのATMの設置禁止
- 入場者からの相談や判断の支援に関する体制整備
- 本人の申告、本人以外の家族が申告することによる入場制限
- カジノライセンス取得のための背面調査及びカジノライセンス取得後の定期的な審査

ギャンブル等依存症対策基本法

国は、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進することにより、国民の健全な生活を確保し、安心して暮らすことのできる社会を実現することを目的に、平成30年にギャンブル等依存症対策基本法を制定し、以下の10の施策を定めました。

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ① 教育の振興等 | ⑥ 民間団体の活動に対する支援 |
| ② ギャンブル等依存症の予防等に資する事業の実施 | ⑦ 連携協力体制の整備 |
| ③ 医療提供体制の整備 | ⑧ 人材の確保等 |
| ④ 相談支援等 | ⑨ 調査研究の推進等 |
| ⑤ 社会復帰の支援 | ⑩ 実態調査 |

事業者から提案された情報の概要

■ 関連産業に関する情報

※提案事業者が公表を希望する内容のみ掲載

※提案事業者15者のうち、10者については事業者名、情報ともに公表を希望しませんでした。

提案事業者	業種等	関連産業	主な提案内容
一般社団法人日本ゲーミング協会	カジノの調査・研究	クロス・マーケティング	カジノで顧客に提供されるコンポイントの施設外利用
株式会社エス・ピー・ネットワーク	サービス業	非公表	
株式会社響尤（きょうゆう）	娯楽業	日本武術由来の自社開発競技によるスポーツベッティング及び関連エコシステムを運用するeスポーツ産業	依存症対策、治安悪化対策、マネーロンダリング対策、I Rのファイナンス
総合警備保障株式会社横浜支社	警備業	非公表	
富士通株式会社	情報サービス業	非公表	

(掲載は50音順)